

第 96 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月25日(火曜日) 午前10時
(受付開始予定: 午前9時)

場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル(日本都市センター会館内)
3階 コスモスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

株式会社 極 洋

証券コード: 1301

目次

■ 第96回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役12名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	14
■ 連結計算書類	39
■ 計算書類	42
■ 監査報告書	46

証券コード1301
2019年6月5日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目3番5号
株式会社 **極 洋**
代表取締役社長 井 上 誠

第96回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第96回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討頂き、3ページの「議決権の行使についてのご案内」にしたがって、2019年6月24日（月曜日）午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。)
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）
3階 コスモスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第96期〔2018年4月1日から2019年3月31日まで〕 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期〔2018年4月1日から2019年3月31日まで〕 計算書類の内容報告の件
- 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

招集にあたっての決定事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

■株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

■「議決権行使書」を郵送する場合



期限 2019年6月24日(月曜日)午後5時45分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
(上記の行使期限までに到着するようご返送ください。)

■インターネットによる議決権行使の場合



期限 2019年6月24日(月曜日)午後5時45分まで

■議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、上記行使期限までに賛否をご入力ください。

- *1. 株主さま以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- *2. 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- *3. ご不明な点等がございましたら、次頁ヘルプデスクまでお問い合わせください。



スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**になりました!

※詳しくは同封の案内チラシをご覧ください。

■インターネットによる議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。)
- ②パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

2. インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

- ①インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ②インターネットによって、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行われた内容を有効とさせていただきます。
- ③議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9：00～午後9：00

■議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立されました合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては当期の業績等を勘案した結果、1株につき70円とさせていただきますと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金70円 総額 760,037,810円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名				現在の当社における地位及び担当	
1	再任	いま 今	い 井	けん 賢	じ 司	代表取締役会長
2	再任	いの 井	うえ 上	まこと 誠		代表取締役社長
3	再任	さか 酒	い 井	けん 健		専務取締役 事業部門統括、冷凍食品セグメント、物流サービスセグメント、鯉・鮪セグメント管掌、鯉鮪事業部、業務部、塩釜研究所担当
4	再任	あくた 芥	がわ 川	じゅん 淳		専務取締役 管理部門統括、コンプライアンス担当、企画部、総務部、経理部、品質保証部担当
5	再任	まつ 松	ゆき 行	けん 健	いち 一	常務取締役 常温食品セグメント管掌、常温食品部、商品開発部担当、東京支社長委嘱
6	再任	こん 近	どう 藤	しげる 茂		取締役 水産加工第1部、水産加工第2部、水産加工第3部、海外事業部担当、水産加工第3部長委嘱
7	再任	まつ 松	お 尾	たつ 達	じ 二	取締役 水産冷凍食品部担当、水産冷凍食品部長委嘱
8	再任	き 木	やま 山	しゅう 修	いち 一	取締役 企画部長委嘱
9	再任	た 田	なか 中	ゆたか 豊		取締役 調理冷凍食品部、家庭用冷凍食品部担当、調理冷凍食品部長委嘱
10	再任	にし 西	むら 村	ただ 斉	ゆき 之	取締役 総務部長委嘱
11	再任	み 三	うら 浦	まさ 理	よ 代	社外 独立 社外取締役
12	再任	お 小	ばた 畑	かず 一	お 雄	社外 独立 社外取締役

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
①	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>いま い けん じ</small> 今井賢司 (1950年2月13日生)	1972年4月 当社入社 2000年4月 当社仙台支社長 2004年6月 当社大阪支社長 2006年6月 当社取締役大阪支社長 2008年6月 当社常務取締役水産加工第1部長 2009年6月 当社常務取締役 2010年6月 当社専務取締役 2014年4月 当社代表取締役専務 2016年6月 当社代表取締役社長 2018年6月 当社代表取締役会長(現)	10,300株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産商事関連業務に従事し、支社長・常務取締役・専務取締役・社長を経て、2018年から会長を務めており、当社における豊富な業務経験と会社の経営全般、管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
②	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>いの うえ まこと</small> 井上誠 (1957年12月5日生)	1980年4月 当社入社 2004年6月 当社水産部水産第3部長 2005年4月 当社水産部水産第2部長 2006年4月 当社水産冷凍食品部長 2010年6月 当社大阪支社長 2012年6月 当社取締役大阪支社長 2014年4月 当社取締役東京支社長 2015年4月 当社取締役調理冷凍食品部長 2015年6月 当社常務取締役調理冷凍食品部長 2016年4月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 2018年6月 当社代表取締役社長(現)	4,300株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産商事・食品関連業務に従事し、水産冷凍食品部長・支社長・調理冷凍食品部長・常務取締役・専務取締役を経て、2018年から社長を務めており、当社における豊富な業務経験と水産商事・食品事業及び会社の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
③	<p>再任</p> <p>さか い けん 酒 井 健 (1954年10月21日生)</p>	1978年 4 月 当社入社 2006年 4 月 当社大阪支社水産加工部長 2009年 6 月 当社水産加工第2部長 2014年 6 月 当社取締役水産加工第2部長 2016年 6 月 当社常務取締役 2017年 6 月 当社専務取締役(現)	4,100株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>入社以来、主に水産商事関連業務に従事し、水産加工第2部長・常務取締役を経て、2017年から専務取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と水産商事事業及び会社の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		
④	<p>再任</p> <p>あくた がわ じゅん 芥 川 淳 (1954年 3月20日生)</p>	1976年 4 月 (株)大和銀行(現株)りそな銀行) 入行 1993年 3 月 同行深井支店長 2009年 4 月 同行取締役兼専務執行役員 信託業務管理部担当 2010年 6 月 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)代表取締役副社長 2014年 6 月 当社常勤監査役 2016年 6 月 当社取締役経理部長 2017年 6 月 当社常務取締役 2018年 6 月 当社専務取締役(現)	1,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験を有し、また、2014年から常勤監査役、2016年から取締役経理部長・常務取締役を経て、2018年から専務取締役を務めており、会社の経営全般に関する知見を以って職務を適切に遂行していることから、引き続き取締役候補者としてしました。</p>		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
⑤	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつ ゆき けん いち 松 行 健 一 (1953年2月20日生)	1975年 4 月 当社入社 2000年 8 月 当社大阪支社食品部長 2002年 4 月 当社東京支社食品部長 2005年 4 月 当社水産加工部水産加工第2部長 2006年 4 月 当社常温食品部長 2010年 6 月 当社取締役常温食品部長 2013年 4 月 当社取締役調理冷凍食品部長 2015年 4 月 当社取締役東京支社長 2018年 6 月 当社常務取締役東京支社長(現)	5,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に食品関連業務に従事し、常温食品部長・調理冷凍食品部長・支社長を経て、2018年から常務取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と食品事業及び会社の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			
⑥	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> こん どう しげる 近 藤 茂 (1958年12月8日生)	1982年 4 月 当社入社 2011年 6 月 当社海外事業部長 2015年 6 月 当社水産加工第3部長 2017年 6 月 当社取締役水産加工第3部長(現)	1,200株
<p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に海外駐在、水産商事関連業務に従事し、海外事業部長・水産加工第3部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営及び水産商事事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。</p>			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
⑦	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まつ お たつ じ 松 尾 達 二 (1957年8月10日生)	1982年4月 当社入社 2007年3月 当社名古屋支社支社部長 2011年4月 当社仙台支社長 2015年6月 当社名古屋支社長 2017年6月 当社取締役大阪支社長 2019年4月 当社取締役水産冷凍食品部長(現)	1,400株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に水産商事関連業務に従事し、支社長・水産冷凍食品部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と水産商事事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			
⑧	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> き やま しゅう いち 木 山 修 一 (1959年8月30日生)	1983年4月 当社入社 2013年4月 当社企画部長 2017年6月 当社取締役企画部長(現)	2,600株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に企画・経理関連業務に従事し、企画部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と企画・経理等に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。			

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
⑨	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>た なか ゆたか</small> 田 中 豊 (1961年8月20日生)	1984年4月 当社入社 2010年8月 当社大阪支社冷凍食品部長 2016年4月 当社調理冷凍食品部長 2018年6月 当社取締役調理冷凍食品部長(現)	4,100株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に食品関連業務に従事し、調理冷凍食品部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と食品事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		
⑩	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">再任</div> <small>にし むら ただ ゆき</small> 西 村 斉 之 (1960年6月5日生)	1983年4月 当社入社 2013年4月 当社業務部長 2015年6月 キョクヨー秋津冷蔵(株)代表取締役社長 2017年6月 当社総務部長 2018年6月 当社取締役総務部長(現) 2019年5月 キョクヨー総合サービス(株)代表取締役社長(現)	1,100株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に物流サービス関連業務に従事し、業務部長・当社グループ会社社長・総務部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。		

番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
⑪	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> みうらまさよ 三浦理代 (1946年5月16日生)	1970年4月 女子栄養大学助手 1995年4月 同大学助教授 2001年4月 同大学教授 2003年1月 同大学実践栄養学科長 2009年1月 同大学学務部長 2015年6月 当社取締役(現) 2017年4月 女子栄養大学名誉教授(現)	700株
	【社外取締役候補者とした理由】 女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。		
⑫	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div> おばたかずお 小畑一雄 (1948年10月6日生)	1972年4月 東洋水産(株)入社 2007年6月 同社取締役 2009年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2012年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役社長退任 2017年6月 当社取締役(現)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 東洋水産(株)の代表取締役社長を2012年から2014年まで務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役候補者としました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小畑一雄氏が代表取締役社長を務めておりました東洋水産(株)と当社との間には、製品販売等の取引関係がありますが、その取引額は両社の連結売上高の1%未満であります。
3. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、事業報告「4. (1) 取締役及び監査役の名等」(25ページ)に記載のとおりであります。
4. 三浦理代及び小畑一雄の両氏は社外取締役候補者であります。
5. 三浦理代及び小畑一雄の両氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
6. 本総会終結の時をもって、三浦理代氏の当社社外取締役就任期間は4年、小畑一雄氏の当社社外取締役就任期間は2年となります。
7. 当社は三浦理代及び小畑一雄の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
社外 はせがわ とし あき 長谷川 俊 明 (1948年9月13日生)	1977年4月 弁護士登録 1982年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー 1990年1月 長谷川俊明法律事務所開設(現)	0株
【補欠社外監査役候補者とした理由】 会社の取締役または監査役等として経営に関与されておりませんが、渉外弁護士として国内外の企業法務に精通しているとともに、他社での社外監査役の経験の有していることから、監査役に就任された場合に、主としてコンプライアンスの観点から経営監視機能の充実が図られるものと考え、補欠監査役候補者としてしました。		

- (注) 1. 長谷川俊明氏は当社と顧問契約を締結しております。
2. 長谷川俊明氏は社外監査役候補者であります。
3. 長谷川俊明氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。

以上

(添付書類)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善が進み、緩やかな回復が続いております。

水産・食品業界におきましては、人手不足による労働コスト・物流コストの上昇に加え、世界的な水産物需要の増大による買付コストの上昇など、厳しい状況は続いております。

このような状況のもとで、中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』(2018年度～2020年度)の初年度として、『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業ウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進め、高収益構造へ大きく転換していくことを目指し、取り組んでまいりました。

次にセグメント別の事業概況をご報告します。

なお、当連結会計年度より、当社グループ内の管理区分を見直したことに伴い、従来「水産商事」に属しておりました(株)エィパックス・キョクヨーを「冷凍食品」の区分に変更しております。このため、前期との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

(水産商事セグメント)

水産商事において、国内では鮭鱒などの付加価値加工品の取扱いは伸びましたが、市況が低迷したエビや北洋魚などの販売は前年を下回りました。一方、海外では日本産サバ・イワシの輸出、米国子会社による米国内販売が伸長しました。結果、下半期は前年を上回る利益を計上することができましたが、苦戦を強いられた上半期の業績を補うまでには至らず、売上・利益ともに前期を下回りました。

水産商事セグメントの売上高は1,249億52百万円(前期比4.5%減) 営業利益は24億44百万円(前期比6.4%減)となりました。

(冷凍食品セグメント)

水産冷凍食品事業では寿司種を中心とした生食用商品及び切身・煮魚などの加熱用商品の拡販に努め、特に煮魚などの個食タイプの販売が伸長しました。調理冷凍食品事業ではカニ風味かまぼこが、家庭用冷凍食品事業では塩釜工場製品の販売が順調に推移しました。この結果、売上・利益ともに前期を上回りました。

冷凍食品セグメントの売上高は824億5百万円（前期比10.8%増）営業利益は9億32百万円(前期比3.9%増)となりました。

(常温食品セグメント)

缶詰販売は、サバ缶の需要拡大により発生した供給不足に対し、イワシ缶などその他水産缶詰の販売に注力しましたが、補うことができませんでした。一方、珍味製品においては、販売が好調に推移したほか、規格変更などでコストアップ対策に取り組みました。この結果、売上は前期並みとなりましたが、利益は前期を上回りました。

常温食品セグメントの売上高は189億76百万円（前期比0.0%増）営業利益は4億82百万円(前期比32.5%増)となりました。

(物流サービスセグメント)

連結子会社において会社分割及び株式譲渡を行なったことにより、売上は前期を下回りましたが、在庫貨物の確保を図り、配送事業強化に努めた結果、利益は前期を上回りました。

物流サービスセグメントの売上高は9億94百万円（前期比3.9%減）営業利益は2億65百万円(前期比6.9%増)となりました。

(鯉・鮪セグメント)

加工及び販売事業では、クロマグロなど脂物製品や、マグロタタキ、カツオ加工品の取扱いを伸ばしました。一方、養殖事業は台風被害などにより養殖魚の生育に影響が出たほか、海外まき網事業は、前期と比べ水揚げ数量は上回ったものの、魚価が大幅に下落したことで、売上・利益ともに前期を下回りました。

鯉・鮪セグメントの売上高は284億42百万円（前期比2.4%減）営業利益は7億37百万円（前期比28.4%減）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は2,561億51百万円（前期比0.5%増）、営業利益は38億31百万円（前期比5.8%減）、経常利益は44億34百万円（前期比0.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億14百万円（前期比9.2%減）となりました。

なお、当社単独における売上高は2,506億80百万円（前期比1.1%増）、営業利益は26億45百万円（前期比7.3%減）、経常利益は27億77百万円（前期比3.3%減）、当期純利益は15億51百万円（前期比33.9%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は22億1百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達手段の多様化を目的として短期社債（電子CP）を発行する他、設備投資資金や安定資金の確保を目的として、長期借入金77億81百万円を調達いたしました。

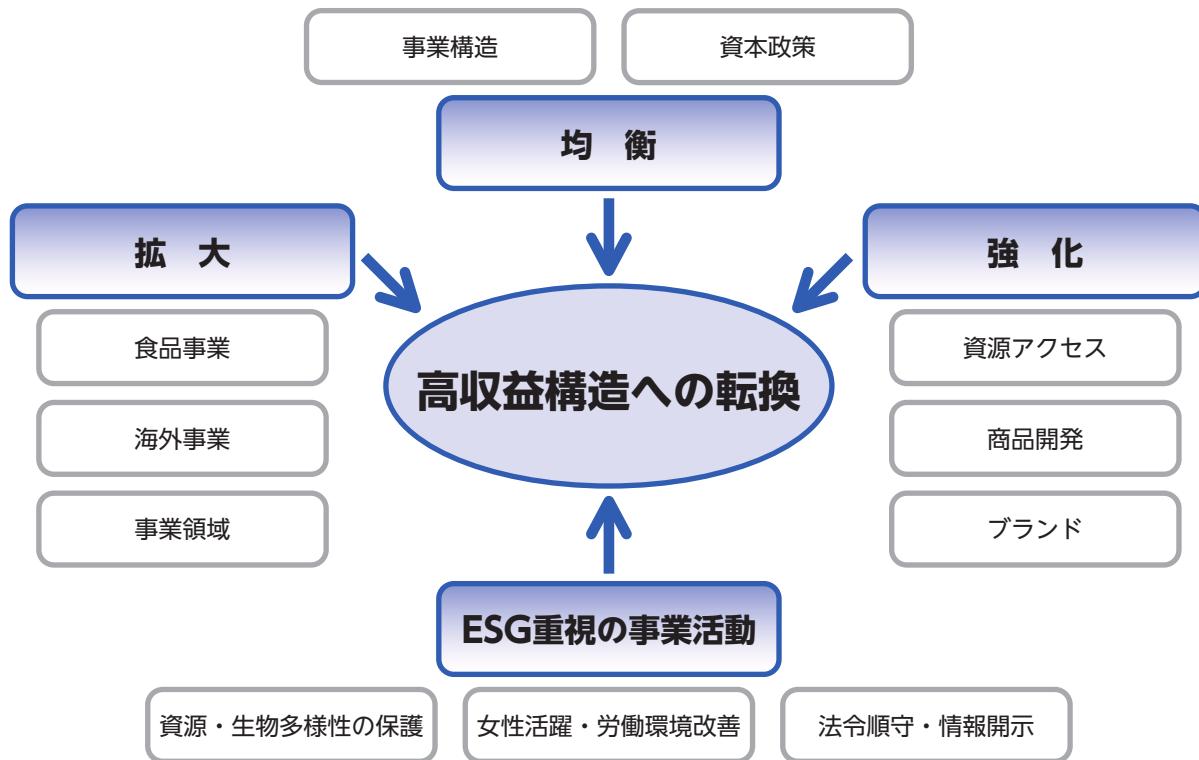
(4) 対処すべき課題

中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』の概要

『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業のウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進めることで、高収益構造へ大きく転換していくことを目指してまいります。

なお、詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/pdf/180330.pdf>)



(新中期経営計画の目標値)

売上高 3,000億円 営業利益 60億円(2%) 経常利益 60億円(2%)

(セグメント別売上高/利益)

(単位：億円)

	売上高	セグメント利益
水産商事	1,470	30
冷凍食品	1,000	23
常温食品	200	5
鯉 鮪	320	12
その他	10	△10
計	3,000	60

営業利益率 …………… 2.0%

自己資本比率 …………… 30.0%

D/Eレシオ…………… 1.7倍以下

ROE …………… 10.0%

海外売上高比率 …………… 15.0%

各セグメントの施策は次の通りであります。

水産商事セグメントでは、グループ内連携の強化による販路の構築、商品の高付加価値化により安定収益体質への転換を図るとともに、安定供給の維持・拡大のため、持続可能な資源に根ざしたサプライヤーとの連携強化により、資源アクセスの強化に努めます。また当社商品の輸出をさらに進め、未開拓市場に進出することで、海外販売の拡大を進めます。

冷凍食品セグメントでは、塩釜工場など自社工場製品の販売強化と生産性向上により、売上・利益の拡大を図るとともに、畜肉・冷凍野菜や食卓用商品など、魚以外のカテゴリーの拡販に取り組み、事業規模拡大に努めます。また、「即食・簡便・健康」などマーケットニーズを的確に捉えた高付加価値商品の開発、投入を図ります。

常温食品セグメントでは、商品開発力・提案力を高めるとともに、サバ缶やイワシ缶など青物製品の海外生産拠点充実による調達力強化や効率的な生産体制構築に努めます。またECサイトの充実によるブランド認知度の向上や販売チャネルの多様化を進め、事業規模拡大を図ります。

物流サービスセグメントでは、集荷貨物の安定的な確保を図るとともに、配送体制の強化に努めます。

鯉・鮪セグメントでは、当社の強みである漁獲、養殖、国内外における買付から加工、販売まで一貫した体制のもと収益安定化を図ってまいります。海外まき網事業は所有船舶の効率的な運航に努め、養殖事業は生産性向上により安定供給体制を構築し、事業収益の安定化を図ってまいります。加工及び販売事業は自社漁労原料や養殖クロマグロなどの高付加価値化を図り、販売ルート of 拡大を進めてまいります。

管理面は、財務体質の強化や自己資本比率の向上、キャッシュ・フローの改善に努め、資本構成の均衡を図ります。事業利益は株主への配当水準の向上を常に念頭に置いた上で、成長戦略への投資や有利子負債の削減などバランスよく配分していきます。また「拡大」「強化」「均衡」各戦略のプラットフォームとしてESG活動を進め、社会的責任への要請に応えた経営を行ってまいります。

(5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第93期 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	第94期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	第95期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第96期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	226,626	236,561	254,783	256,151
経常利益	2,814	3,709	4,437	4,434
親会社株主に帰属する当期純利益	1,799	2,422	3,211	2,914
1株当たり 当期純利益	171円33銭	230円66銭	304円29銭	269円63銭
総資産	94,608	97,386	106,297	114,673
純資産	23,065	25,391	29,243	31,996

- (注) 1. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しています。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、「1株当たり当期純利益」を算定しています。
2. 第96期より『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を適用しております。詳細は、「連結注記表 5. 表示方法の変更」をご覧ください。また、第93期から第95期については、遡及適用した数値で表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
キョクヨー秋津冷蔵(株)	80	100	冷蔵倉庫業
極洋商事(株)	60	100	水産物・農畜産物等の買付販売
極洋食品(株)	100	100 (10.0)	冷凍食品・チルド食品の製造
極洋水産(株)	192	100	海外まき網漁業、カツオ・マグロの加工 及び冷蔵倉庫業
キョクヨー総合サービス(株)	10	100	保険代理店業
極洋フィードワンマリン(株)	90	50 (10.0)	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売
キョクヨーフーズ(株)	30	100	冷凍食品・チルド食品の製造
極洋フレッシュ(株)	90	100	マグロその他水産物等の加工及び販売
キョクヨーマリン愛媛(株)	30	100	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売
キョクヨーマリンファーム(株)	30	100 (16.7)	マグロその他水産物の養殖・加工及び販売
指宿食品(株)	50	90 (10.0)	マグロその他水産物等の加工及び販売
インテグレート・システム(株)	50	55	ソフトウェアの開発及び保守
(株)エイパックス・キョクヨー	50	80	水産加工品・惣菜品の製造及び販売
海洋フーズ(株)	40	100	鮭その他水産物等の加工及び販売
サポートフーズ(株)	70	47.2	冷凍食品・チルド食品の製造
(株)ジョッキ	60	100	海産物珍味の製造及び販売
Kyokuyo America Corporation (米国)	千米ドル 3,000	100	水産物等の買付販売
K&U Enterprise Co.,Ltd. (タイ)	百万バーツ 120	50	冷凍食品の製造及び販売
青島極洋貿易有限公司 (中国)	千米ドル 200	100	水産物等の買付販売
Kyokuyo Europe B.V. (オランダ)	千ユーロ 250	100	水産物等の買付販売
Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd. (タイ)	百万バーツ 102	100	冷凍食品等の買付販売

(注) 1. 当社の連結子会社は上記21社を含む24社であり、持分法適用関連会社は2社です。

2. 議決権比率の()内は、間接所有割合(内数)であります。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 企業集団の主要な事業内容

事業の種類別 セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
水 産 商 事	当社及び極洋商事(株)他において水産物の買付及び加工、販売を行っております。
冷 凍 食 品	当社及び極洋食品(株)他において冷凍食品の製造及び販売を行っております。
常 温 食 品	当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。
物 流 サ ー ビ ス	キョクヨー秋津冷蔵(株)において冷蔵倉庫業を行っております。
鯉 ・ 鮪	当社及び極洋水産(株)他においてカツオ・マグロの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。
そ の 他	キョクヨー総合サービス(株)他において保険代理店業などを行っております。

(8) 企業集団の主要な営業所及び工場等

(株)極洋	本社	東京都港区
	支社	札幌市・仙台市・東京都港区・名古屋市・大阪市・広島市・福岡市
	研究所	宮城県塩釜市
キョクヨー秋津冷蔵(株)	本社・事業所	東京都大田区
	事業所	東京都大田区・福岡市
極洋商事(株)	本社	東京都港区
極洋食品(株)	本社・工場	宮城県塩釜市
	工場	青森県八戸市・茨城県ひたちなか市
極洋水産(株)	本社・工場	静岡県焼津市
キョクヨー総合サービス(株)	本社	東京都港区
極洋フィードワンマリン(株)	本社	愛媛県南宇和郡愛南町
キョクヨーフーズ(株)	本社・工場	愛媛県北宇和郡松野町
極洋フレッシュ(株)	本社・工場	東京都江戸川区
キョクヨーマリン愛媛(株)	本社	愛媛県南宇和郡愛南町
キョクヨーマリンファーム(株)	本社	高知県幡多郡大月町
指宿食品(株)	本社・工場	鹿児島県指宿市
インテグレート・システム(株)	本社	東京都中央区
(株)エイパックス・キョクヨー	本社・工場	兵庫県姫路市
海洋フーズ(株)	本社・工場	茨城県神栖市
サポートフーズ(株)	本社・工場	北海道小樽市
(株)ジョッキ	本社・工場	東京都練馬区
	工場	埼玉県本庄市・北海道北斗市
Kyokuyo America Corporation	本社	Seattle, Washington, U.S.A.
K&U Enterprise Co., Ltd.	本社・工場	Samut Sakhon, Thailand
青島極洋貿易有限公司	本社	中国青島市
Kyokuyo Europe B.V.	本社	Luchthaven Schiphol, The Netherlands
Kyokuyo(Thailand)Co., Ltd.	本社	Khet Bangrak, Bangkok, Thailand

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別 セグメントの名称	従業員数 (人)	前期末比増減 (人)
水産商事	262	3
冷凍食品	1,013	△9
常温食品	394	4
物流サービス	61	△17
鯉・鮪	383	23
その他	89	0
全社(共通)	62	3
合計	2,264	7

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員1,720人)は含んでおりません。
2. 前期末比増減は、セグメント変更に伴い、過年度の数値を組み替えたうえで算出しております。

② 当社の従業員の状況

区分	人員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職員	人	人	歳 月	年 月
	男 494	17	41 6	17 2
	女 170	8	33 11	9 8
計または 平均	664	25	39 7	15 3

- (注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員79人)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入残高
	百万円
(株)りそな銀行	12,776
農林中央金庫	10,368
(株)三菱UFJ銀行	6,076
三井住友信託銀行(株)	5,211

- (注) 当連結会計年度における借入残高は47,662百万円であります。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 43,700,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,928,283株 |
| (内、自己株式数 | 70,600株) |
| (3) 株主数 | 29,212名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,216	11.20
(株) り そ な 銀 行	523	4.82
農 林 中 央 金 庫	523	4.82
東 洋 製 罐 グ ル ー プ ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	315	2.90
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 (株)	250	2.30
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 (株) (信 託 口)	235	2.16
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 (株)	224	2.06
極 洋 秋 津 会	162	1.49
SIX SIS LTD.	140	1.29
中 央 魚 類 (株)	139	1.28

- (注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(70,600株)を控除して計算しております。なお、自己株式には役員株式給付信託の導入に際して設定した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式38,512株を含めておりません。
3. 極洋秋津会は当社取引先持株会であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況
今井賢司	代表取締役会長
井上誠	代表取締役社長
酒井健	専務取締役 (事業部門統括、鰹・鮪セグメント・物流サービスセグメント管掌、鰹鮪事業部・業務部・塩釜研究所担当)
芥川淳	専務取締役 (管理部門統括、コンプライアンス担当、企画部・総務部・経理部・品質保証部担当)
松行健一	常務取締役 (商品開発部担当、東京支社長委嘱)
松尾達二	取締役 (大阪支社長委嘱)
近藤茂	取締役 (水産商事セグメント管掌、水産加工第1部・水産加工第2部・水産加工第3部・海外事業部担当、水産加工第3部長委嘱)
木山修一	取締役 (企画部長委嘱)
※田中豊	取締役 (冷凍食品セグメント、常温食品セグメント管掌、水産冷凍食品部・調理冷凍食品部・家庭用冷凍食品部・常温食品部担当、調理冷凍食品部長委嘱)
※西村斉之	取締役 (総務部長委嘱)
三浦理代	取締役 (女子栄養大学名誉教授)
小畑一雄	取締役
田村雅治	常勤監査役
※菅野洋一	常勤監査役
天利均	監査役
※志村和彦	監査役

- (注) 1. ※印は、2018年6月26日開催の定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 2018年6月26日付にて取締役多田久樹及び監査役中山昌生の両氏は任期満了により退任し、監査役上居隆氏は辞任いたしました。
3. 地位、担当及び重要な兼職の状況は、2019年3月31日現在であります。
4. 現任取締役のうち三浦理代及び小畑一雄の両氏は、社外取締役であります。
5. 現任監査役のうち田村雅治及び菅野洋一の両氏は、社外監査役であります。
6. 取締役三浦理代及び小畑一雄の両氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査役田村雅治及び菅野洋一の両氏は、金融機関における永年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

8. 2019年4月1日付にて次のとおり異動がありました。

氏 名	地位、担当及び重要な兼職の状況
酒 井 健	専務取締役 (事業部門統括、冷凍食品セグメント・鯉・鮪セグメント・物流サービスセグメント管掌、鯉鮪事業部・業務部・塩釜研究所担当)
松 行 健 一	常務取締役 (常温食品セグメント管掌、常温食品部・商品開発部担当、東京支社長委嘱)
松 尾 達 二	取 締 役 (水産冷凍食品部担当、水産冷凍食品部長委嘱)
田 中 豊	取 締 役 (調理冷凍食品部・家庭用冷凍食品部担当、調理冷凍食品部長委嘱)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	265百万円 (16百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6名 (3名)	55百万円 (43百万円)
合計	19名	320百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には2018年6月26日付にて退任及び辞任した取締役1名及び監査役2名を含めております。
 3. 上記報酬等の額には、役員株式給付引当金繰入額31百万円(取締役10名31百万円)が含まれております。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は固定の基本報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、いずれも定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で支給しております。

固定の基本報酬は各取締役の職責に基づき決定しております。

業績連動型株式報酬は連結売上高と連結営業利益の達成度合いに応じ、事業年度ごとに各取締役に付与するポイントを決定し、退任時に信託を通じ当社株式を支給しております。

なお、社外取締役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとし業績連動型株式報酬は支給しておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 三浦理代

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回中16回の全てに出席し、食品栄養学の専門家としての永年の知見から発言・助言を行っております。

② 取締役 小畑一雄

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回中16回の全てに出席し、経験豊富な経営者の観点から発言・助言を行っております。

③ 監査役 田村雅治

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会6回の全てに出席し、永年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言を行っております。

④ 監査役 菅野洋一

- ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
就任後、当事業年度開催の取締役会13回及び監査役会4回の全てに出席し、永年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
井上監査法人

(2) 報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 42百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 | 42百万円 |

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお当社の重要な子会社のうちKyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度に対価を支払った非監査業務の内容は「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続き業務です。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定します。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、「内部統制システムの基本方針」を決議しております（初回制定 2006年5月12日、最終改定 2015年4月30日）。当該方針の概要は以下の通りです。

① 企業理念とキョクヨーグループ企業行動憲章

当社およびグループ会社は以下の企業理念、キョクヨーグループ企業行動憲章を業務遂行にあたっての基本方針とする。

企業理念：人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し社会とともに成長することを目指します。

キョクヨーグループ企業行動憲章：

1. 社会に役立つ総合食品グループとして、安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得します。
2. 法令を遵守し、公正、透明、自由な競争を行い、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. 消費者・ユーザー・株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
5. 働きやすい環境の整備に努めます。
6. 国際社会の一員として行動し、関係地域の発展に努めます。

- ② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. コンプライアンス体制の基礎として、企業理念に基づきキョクヨーグループ企業行動憲章およびコンプライアンス基本規則を定め、当社およびグループ会社の役職員に対しその周知徹底を図る。
- コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備する。
- イ. 社長を委員長とする「内部監査委員会」は、「内部監査チーム」を編成し当社およびグループ会社のコンプライアンスの状況を監査するとともに、業務の改善を推進する。
- ウ. 当社およびグループ会社は、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- エ. 当社の取締役はグループ全体における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社の監査役に報告するものとする。
- オ. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行うこととする。
- カ. 当社の監査役はグループ全体のコンプライアンス体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、当社の取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- キ. 当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないものとする。このことについて当社およびグループ会社の役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織としてすみやかに対処できる体制を構築する。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体については、文書取扱規則等に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保存期間に従い、閲覧可能な状態を維持することとする。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備する。
- イ. 環境保全リスクについて社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続させる。
- ウ. 品質安全リスクについては、フードディフェンスガイドラインを作成し、工場運営の基礎として運用する。また食品事故が発生した際には食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、グループ全体ですみやかに対応する。
- エ. 当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備する。
- オ. 「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告する。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- イ. 当社およびグループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。
- ウ. 中期経営計画および年次予算については、グループ全体での会議を通じて、情報を共有する。

- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- ア. 当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規定を定めるものとする。
- イ. グループ会社の経営管理を系列会社管理規則に従って行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとする。
- ウ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社のコンプライアンス担当部署に報告するものとする。当社のコンプライアンス担当部署は直ちに当社の監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。当社の監査役は当社の取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社の監査役の職務の補助は監査役会事務局が担当するものとする。
- イ. 当社の監査役から監査業務に関し必要な命令を受けた使用人は、その命令に関し当社の取締役その他の指揮命令を受けない。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社およびグループ会社の役職員が当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、内部監査の実施状況、内部通報システムによる通報状況等についてすみやかに報告する体制を整備する。前記に関わらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の役職員に対して報告を求めることができるものとする。
- イ. 内部通報者保護規則により、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について当社の監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ウ. 当社およびグループ会社は、当社の監査役へ報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- エ. 当社の監査役がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上すみやかに当該費用または債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムの基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

① コンプライアンスに対する取組み

専任の内部統制チームが当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、企画部長が当社およびグループ会社の役職員に向けてコンプライアンスの徹底に関する通達を発信し、コンプライアンス意識の向上に努めています。

また、当社およびグループ会社を対象として、コンプライアンス担当部署長および外部顧問弁護士を窓口とする内部通報システムを設置・運用しています。

② 職務執行の適正性や効率性

取締役会は社外取締役2名を含む取締役12名で構成されています。当事業年度においては取締役会を16回開催し、会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しています。

また取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則においてその責任者と執行手続きの詳細について定めており、組織的かつ効率的な運営を図っています。

③ リスク管理体制

リスク管理の総括部署である企画部が定期的に当社グループ全体のリスク情報を取りまとめ、コンプライアンス担当取締役を通じ、全役員に資料を配布し、情報を共有しています。

また内部監査チームが当社およびグループ会社を対象に内部監査を実施し、監査結果を内部監査委員会に報告しています（当事業年度は内部監査委員会を7回開催）。内部監査の指摘事項については、内部監査委員会事務局が被監査部署に改善計画の提出を求め、その進捗状況を内部監査委員会に報告しています。

④ グループ会社における業務の適正の確保

グループ会社への取締役および監査役の派遣、内部監査チームによる内部監査の実施等を通じ、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

また当社はグループ会社の経営上の重要事項について報告を受けています。

⑤ 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当事業年度においては監査役会を6回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また監査役は内部監査委員会事務局から内部監査の実施状況の報告を受けるほか、外部会計監査人と適宜協議を行うなど、監査の実効性向上を図っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、2017年6月27日開催の第94回定時株主総会において、2020年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(<https://www.kyokuyo.co.jp/wp-content/uploads/post/pdf/1705113.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、2018年度から2020年度までの3カ年中期経営計画『Change Kyokuyo 2021』を策定し、『魚を中心とした総合食品会社として、高収益構造への転換をはかり、資源、環境、労働などの社会的要請を踏まえ、事業ウイングの拡大と時間価値の提供により企業価値の向上を目指す』という基本方針のもと、『ESG重視の事業活動』を通じて『拡大』『強化』『均衡』の各戦略を進めることで高収益構造へ大きく転換していくことを目指しております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は2020年開催の定時株主総会終結の時までとなっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては前期に比べ10円増配の1株当たり70円の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額について、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	89,425	流動負債	54,730
現金及び預金	4,818	支払手形及び買掛金	9,208
受取手形及び売掛金	35,540	短期借入金	24,469
商品及び製品	34,458	コマーシャル・ペーパー	10,000
仕掛品	3,049	リース債務	158
原材料及び貯蔵品	7,439	未払法人税等	472
その他	4,126	賞与引当金	933
貸倒引当金	△7	役員賞与引当金	8
		その他	9,479
固定資産	25,248	固定負債	27,946
有形固定資産	14,981	長期借入金	23,193
建物及び構築物	5,776	リース債務	202
機械装置及び運搬具	3,851	特別修繕引当金	34
船舶	733	役員株式給付引当金	77
土地	3,858	退職給付に係る負債	4,369
リース資産	298	資産除去債務	51
建設仮勘定	39	長期未払金	17
その他	423	その他	1
無形固定資産	549	負債合計	82,677
リース資産	19	(純資産の部)	
その他	530	株主資本	31,346
投資その他の資産	9,717	資本金	5,664
投資有価証券	6,248	資本剰余金	1,308
繰延税金資産	2,181	利益剰余金	24,618
その他	3,080	自己株式	△244
貸倒引当金	△1,793	その他の包括利益累計額	475
資産合計	114,673	その他有価証券評価差額金	1,183
		繰延ヘッジ損益	23
		為替換算調整勘定	172
		退職給付に係る調整累計額	△903
		非支配株主持分	174
		純資産合計	31,996
		負債及び純資産合計	114,673

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上	高 価	256,151
売 上 原 価		232,446
売 上 総 利 益		23,705
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,873
営 業 利 益		3,831
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		32
受 取 配 当 金		104
受 持 分 法 に よ る 投 資 利 益		207
補 助 金 収 入		338
為 替 差 益 他		198
営 業 外 の 費 用		241
支 払 利 用		443
貸 倒 引 当 金 繰 入		△0
そ の 他		77
		520
経 常 利 益		4,434
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益		3
国 庫 補 助 金 等 収 入		121
投 資 有 価 証 券 売 却 益		0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損		33
災 害 に よ る 損 失		156
和 定 資 産 解 凍 損		66
固 定 資 産 圧 縮 損		161
投 資 有 価 証 券 評 価 損		118
そ の 他		12
		21
		570
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,989
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		990
法 人 税 等 調 整 額		251
		1,242
当 期 純 利 益		2,746
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		168
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,914

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2018年4月1日残高	5,664	1,261	22,218	△315	28,828
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△649		△649
親会社株主に帰属する当期純利益			2,914		2,914
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		47		70	118
持分法の適用範囲の変動			134		134
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計		47	2,399	70	2,518
2019年3月31日残高	5,664	1,308	24,618	△244	31,346

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2018年4月1日残高	928	△68	200	△999	60	353	29,243
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△649
親会社株主に帰属する当期純利益							2,914
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							118
持分法の適用範囲の変動							134
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	255	91	△27	95	414	△179	235
当 期 変 動 額 合 計	255	91	△27	95	414	△179	2,753
2019年3月31日残高	1,183	23	172	△903	475	174	31,996

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	79,204	流動負債	48,759
現金及び預金	1,779	買掛金	10,057
売掛金	40,136	短期借入金	12,558
商品及び製品	32,134	一年内返済長期借入金	3,976
原材料及び貯蔵品	3	コーポラル・ペーパー	10,000
前払費用	2,749	リース債	41
短期貸付	369	未払費用	5,342
未収金	1,903	未払法人税等	1,032
貸倒引当金	127	未払消費税	267
その他金	524	前払引当金	31
	△523	前払引当金	30
固定資産	18,231	賞与引当金	4,807
有形固定資産	7,340	その他	572
建物	3,042	固定負債	24,359
構築物	164	長期借入金	21,628
機械装置	1,756	リース債	64
船舶	54	退職給付引当金	2,543
運搬用具及び備品	6	役員株式給付引当金	77
土地	297	資産除却債	33
一戸建て資産	1,922	その他	13
無形固定資産	542	負債合計	73,118
借商標	21	(純資産の部)	
ソフトウエア	7	株主資本	23,158
その他の資産	375	資本剰余金	5,664
投資その他の資産	138	資本剰余金	1,308
投資関係会社株	5,349	資本剰余金	742
関係会社出資	3,215	資本剰余金	566
長期貸付	21	利益剰余金	16,429
長期破産更生債権	23	利益剰余金	673
長期延税入金	419	利益剰余金	15,755
繰上入金	1,593	利益剰余金	1,560
繰上入金	30	利益剰余金	14,195
繰上入金	823	繰上入金	△244
繰上入金	571	繰上入金	1,159
繰上入金	30	繰上入金	1,136
繰上入金	△1,730	繰上入金	23
資産合計	97,436	純資産合計	24,317
		負債及び純資産合計	97,436

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	250,680
売上原価	229,773
売上総利益	20,906
販売費及び一般管理費	18,261
営業利益	2,645
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	293
補助金収入	178
為替差益	103
雑収入	112
雑収入	719
営業外費用	
支払利息	363
貸倒引当金繰入	201
雑支出	22
雑支出	587
経常利益	2,777
特別損失	
固定資産処分損	7
貸倒引当金繰入	163
和解金	152
関係会社株式評価損	24
投資有価証券評価損	7
その他	10
その他	366
税引前当期純利益	2,411
法人税、住民税及び事業税	603
法人税等調整額	257
法人税等調整額	860
当期純利益	1,551

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2018年4月1日残高	5,664	742	518	1,261
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			47	47
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計			47	47
2019年3月31日残高	5,664	742	566	1,308

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2018年4月1日残高	673	1,560	13,294	15,528	△315	22,138
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			△649	△649		△649
当 期 純 利 益			1,551	1,551		1,551
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0
自 己 株 式 の 処 分					70	118
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計			901	901	70	1,019
2019年3月31日残高	673	1,560	14,195	16,429	△244	23,158

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	891	△68	822	22,961
当期変動額				
剰余金の配当				△649
当期純利益				1,551
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				118
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	244	91	336	336
当期変動額合計	244	91	336	1,356
2019年3月31日残高	1,136	23	1,159	24,317

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 極 洋
取締役 会 御中

井上 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 松 正 己 ㊟
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 松 博 幸 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社極洋の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社 極 洋
取締役 会 御中

井上 監査法人

指定社員 公認会計士 平 松 正 己[㊞]
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉 松 博 幸[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社極洋の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社 極 洋 監査役会

常勤監査役 田 村 雅 治[㊞]
社外監査役

常勤監査役 菅 野 洋 一[㊞]
社外監査役

監査役 天 利 均[㊞]

監査役 志 村 和 彦[㊞]

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場：都市センターホテル
(日本都市センター会館内)
3階 コスモスホール
東京都千代田区平河町二丁目4番1号



交通機関と
所要時間

東京メトロ

麹町駅 (有楽町線) 1番出口より徒歩約4分
永田町駅 (半蔵門線・有楽町線) 5番出口より徒歩約4分
永田町駅 (南北線) 9b番出口より徒歩約3分
赤坂見附駅 (丸ノ内線・銀座線) D出口より徒歩約8分

都バス

平河町二丁目・都市センター前 (新橋駅⇔市ヶ谷駅⇔小滝橋車庫前)

お願い：当日は駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

